

斟酌シ之ヲ爲スコト

有の危機を齎すに至つたので、政府は昭和二十年十月二十六日閣議を以て之が打開策を講ずることとなり、厚生省は其の具體策として、先づ労務者の緊急充足を圖るため、十一月二日各府縣長官宛左の如く通牒を發した。

稟報

人口民族部研究報告會

人口民族部の定例研究報告會は、廳舍の都合上暫く中絶してゐたが、新廳舍移轉と共に、從前通り毎週水曜日に例會を開くこととなり、年内に左の如く研究報告がなされた。

十一月二十一日

館研究官

地域的に見たる我國生産力の發展と人口の集積——地域別人口壓力指數

三國研究官

育兒費調査結果の概要

關山研究官

十一月二十八日
國民福祉指數に就て

十二月五日
横田研究官

Norman E. Heynes "Medical History of Cotraception" に就て

炭礦勞務緊急充足に關する措置

終戰後朝鮮人、中國人労務者の歸國等に依り、石炭の產出量は著しく減退し、引いて國民生活一般に未曾

炭礦勞務ノ緊急充足ニ關スル件

現下石炭事情ノ極度ニ逼迫セルニ鑑ミ曩ニ十月二十六日閣議ニ於テ別紙ノ通石炭生産緊急對策ニ關スル件】

決定相成直ニ之ガ實施ニ移スコトト相成候處目下ノ石炭事情ハ炭礦ニ於ケル治安狀況ノ惡化、炭礦酷使ニ依ル切羽ノ崩潰、貯炭ノ減少、風水害、加アルニ勞務ノ補充難等ノ惡條件ノ堆積ニ依リ之ガ減產振リハ著シキモノアリスクテハ戰後ニ於ケル平和產業ノ復興、國民生活ノ再建ハ期スベクモアラズ洵ニ憂慮スベキ實情ニ有之候處特ニ石炭生産ノ最大要素タル勞務ニ付テハ終戰後從來之ガ中堅ニ位置セル朝鮮人、華人等ノ移入労務者ノ歸還、意業等ニ依リ俄カニ勞務ノ逼迫ヲ來シ一層減產顯著トナリタル狀況ニ鑑ミ之ガ勞務ノ緊急充足ハ刻下ノ最大喫緊事ニ有之候ニ付テハ左記御了知ノ上別紙要綱ニ依リ之ガ所要勞務ノ絕對確保ヲ期シ格段ノ御努力相成度

六、給源ハ概ね左ニ求メ強力ナル指導勵獎ニ依リ充足ノ完遂ヲ期スルコト

(一) 炭礦勞務經驗者

需要地廳府縣ニ於テ出身地別經驗者名簿ヲ求人者ヨリ提出セシメ之ヲ活用スルコト

(二) 軍工場復員者

軍復員者ニ付テハ陸軍職業輔導會支部、海軍復員援護會支部ト聯絡ノ上之ガ協力ヲ求ムルコト

(三) 戰災等ニ依ル疎開者

(四) 季節的出稼ノ慣行ヲ有スル者

農山村ニ於ケル有經驗者ノ活用ヲ圖ルコト

(五) 其ノ他ノ適格者

供出ニ當リテハ其ノ勞務ノ特殊性ニ鑑ミ極力適格者ノ確保ニ留意スルコト

(六) 指導勵獎ノミニ依リテハ充足困難ト認メラルル場合ハ已ムヲ得ズ強制的措置ヲ執ル見込ナルモ能フ限リ自發的ナル協力ニ依ル如ク措置スルコト

(七) 別紙要領ニ依ル炭礦勞務專任嘱託並之ガ補助員ニ付テハ別途石炭統制會ヨリ推薦アル等ニ付速カニ適任者選定ノ上所要ノ手續ヲ了シ之ガ活用ヲ圖ルコト

(八) 別紙要領ニ依ル炭礦勞務專任嘱託並之ガ補助員ニ付テハ別途石炭統制會ヨリ推薦アル等ニ付速カニ適任者選定ノ上所要ノ手續ヲ了シ之ガ活用ヲ圖ルコト

(九) 食糧賃金等處遇ニ付テハ別途通牒ノ豫定ナルコト

四、前二號ノ各措置ハ遲クモ十一月二十日迄ニ完了スル如クスルコト

五、供出目標數ハ一應ノ供出努力目標ヲ示セルモノナルニ依リ徒ラニ之ニ拠ハルルコトナク充足見込確實ナルモノ等ニ付テハ右目標ヲ超ユルモ支障ナキニ付

相互緊密ナル聯絡ヲ圖リ彈力性アル措置ヲ講ズルコト

